

## 第二回 地域サポート学校薬剤師研修会

山武郡市学校薬剤師会  
支部長 並木佳久

今年度より、地域学校薬剤師サポート事業として千葉県学校薬剤師会で地域支部単位での研修会をバックアップする事業が始まりました。第二回目として11月7日(木)午後7時より外房・山武郡市支部合同の学校薬剤師研修会が茂原市総合市民センターにて開催されました。平日の夜でしたが、参加者25名で熱気のある勉強会になりました。

最初に柏戸病院 徳山 芳治先生より「最近の糖尿病治療について」の講演がありました。最近の糖尿病薬物治療や1,5-AG管理の重要性などに関するの貴重なお話を聞くことが出来ました。

続いて「学校環境衛生検査にて検査値異常の対応及び人体への影響について」千葉県学校薬剤師会副会長の小西 弘晃先生より解説いただきました。学校薬剤師が配置された経緯や歴史などから始まり、実際の環境衛生検査の基準及び異常値への対応について下記4項目を中心に詳しく解説いただきました。

### 「飲料水検査」

遊離残留塩素 0.1mg/L 以上の保持。給水施設の整備(一般細菌・大腸菌による汚染、汚水混入による有機物等の検出、配管の腐食による味・臭気・色度・濁度異常)。

### 「プール水検査」

遊離残留塩素 0.4 ~1.0 mg/L の確保(高値:眼、皮膚粘膜の刺激、低値:細菌増加)。

プールサイド周囲設備や未使用腰洗槽の掃除などの衛生状況の確保。

### 「教室内の空気」

換気の徹底(二酸化炭素、一酸化炭素及び二酸化窒素濃度上昇による頭痛、思考能力低下などの身体的異常)。ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物異常値検出時の原因究明。



### 「照度及び照明検査」

教室、黒板の照度不足時の事後処置(照明器具の増灯、照明器具老廃時の交換や清掃)。

我々学校薬剤師は、異常値などの結果をもとに校長へ報告し、結果の内容によって事後措置を実施しなければならない。そのためには、ただ漠然と検査をしているだけでなく、指導・助言できるように検査意味や意義を再確認する必要があると思われました。

最後に「くすり教育」における学校薬剤師の役割として、1.サポーターとしての役割①教材・資料の提供(外箱・添付文書など)②医薬品の専門家としての指導案への助言 2.保健体育科教諭とのチームティーチング(T.T.)に伴う事前打ち合わせ、などの事項が挙げられました。

「地域サポート学校薬剤師研修会」は、日程が合わなかったり、遠方のため、なかなか千葉県薬剤師会館で開催される研修会に出向けない先生も気軽に参加できる研修会になると思われれます。

第2回千葉県学校薬剤師会支部長会議報告

千葉県学校薬剤師会  
副会長 大塚昌孝

平成25年11月10日(日)に今年度2回目の支部長会議がカンデオホテルズ千葉にて開催されました。

まず初めに千葉県教育庁教育振興部学校安全保険課保健班主査 春田先生より県立校における空気検査として、例年どおりの空気環境検査(二酸化炭素及び一酸化炭素)に加え、今年度も二酸化窒素の検査を対象となる全校でお願いしたいとの話がありました。

二酸化窒素の検査は燃料の燃焼によって発生し、呼吸器疾患やアレルギーの発生の要因になるため環境基本法において環境基準が設定されています。開放型燃焼器具を使用することにより発生し環境基準を越す恐れがあるため、開放型燃焼器具を使用している県立校の教室では検査を実施しています。自前の機器で実施する支部と、千葉県教育庁より借用し実施する支部(下記参照)がございます。県より借用の場合は、学校順等をこちらで決めさせていただきます。スムーズな運営にご協力をお願い申し上げます。

畑中会長から10月6日(日)にホテルズプリングス幕張にて行われました学校薬剤師研修会の報告がありました。県内・県外より非常に多くの先生方にご参加いただき、県外の先生方からも大変すばらしい運営だったとお褒めの言葉を頂きました。(詳細報告は、先月県誌及びホームページ)

その後、今年度から行っている県学薬サポート事業の『地域サポート学校薬剤師研修会』の報告があり、「参加した先生方からも非常に有意義な研修会だった。」と開催各支部長からも評価されています。次年度も継続事業として考えておりますので、支部としてもご計画を頂ければと思います。(詳細報告は、第一回=10月度県誌・第二回=当月県誌、及びホームページ)

最後に各支部長との情報交換会を行い、今後の執行部の宿題を沢山いただきましたので、1つずつ解決していけますよう努力していかねばと気持ちを新たに致しました。

■平成25年度県立校における二酸化窒素測定校一覧(県教育庁より機器を借用する学校)

グループ名	グループ1	グループ2	グループ3	グループ4	グループ5	グループ6	グループ7	グループ8	グループ9	
測定器No	No2	No4	No5	No6	No7	No8	No9	No10	No11	
学校薬剤師会支部名	①	市川市	柏市	君津木更津	松戸市	香取市	匝瑳	外房	我孫子市	野田市
	②					銚子市	山武		館山	八千代市
	③									習志野市
対象学校名	市川特支	柏特支 本校 流山分教室	君津特支	松戸特支	香取特支	八日市場特支	長生特支	我孫子特支 本校 清新分校	野田特支	
	特支市川大野高等学園	東葛飾	横の実特支	つくし特支	佐原	匝瑳	夷隅特支	我孫子	野田中央	
	市川工業	柏	天羽	松戸	佐原白楊	多古	長生	我孫子東	清水	
	国府台	柏南	君津商業	小金	小見川	松尾	茂原	安房特支 本校 館山壘分教室 鴨川分教室	関宿	
	国分	柏陵	木更津	松戸国際	銚子特支	東金特支	茂原樟陽	安房拓心	八千代特支	
	行徳	柏の葉	木更津東	松戸南	銚子	成東	一宮商業	安房	八千代	
	市川東	柏中央	君津	松戸六実	銚子商業 銚子商業海洋校舎	東金	大多喜	館山総合 本校 水産校舎	八千代東	
	市川昂	沼南	上総	松戸向陽		東金商業	大原		八千代西	
	市川南	沼南高柳	君津青葉	松戸馬橋		大網	岬		津田沼	
			袖ヶ浦			九十九里	勝浦若潮		実籾	

## 独立行政法人 日本スポーツ振興センターの災害給付の取り扱いについて

日々の薬局における業務の中で、学校管理下での負傷又は疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる医療費に関して、指定の調剤報酬明細書に記入されていることと存じます。明細書を細かく手書きにて書かれ、大変な思いをされていることと思います。

この度、日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議において書類の書き方について確認致しましたところ、正式書類に児童生徒の氏名・生年月日と薬局の印があれば、処方内容に関しては、印刷したレセプトを添付して、「処方内容は別紙の通り」で構わないとの回答をいただきました。

今まで、ご苦勞をされていたと思いますが、今

後はレセプトの添付で処理していただいて構いません。またご存知かと思いますが、明細書に関しては、手数料無料にて対応して下さい。さらに、千葉県においては、こども医療費助成制度の助成対象になりません。受給券を使用せず、保険診療の一部負担金3割（就学前児は2割）相当額を保護者に請求してください。

独立行政法人 日本スポーツ振興センターホームページの「事件事例を探したい方」

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>

を、ご参照ください。

## 不要薬品の処理中の事故についての情報

先日12月1日に、三重県津市において、市立中学校校長が自宅近くの田んぼで、学校において不要になったメタノールを焼却していたところ、炎が衣服に燃え移り全身火傷を負いました。悲鳴を聞いた妻や近所の人が駆けつけたところ校長は、火だるまになっており、水を掛けて消し止めたが、全身に火傷を負って意識不明の重体に陥ったそうです。メタノールは、アルコールランプの燃料とみられ、校長の妻の勤める小学校の備品だったようです。市教

育委員会は、メタノール等劇物の廃棄は専門業者に依頼するように規則で定めているとのことでしたが・・・。

千葉県においても、試薬等の廃棄については充分注意が必要で、専門業者に委託されていると思います。学校に訪問時、廃液処理等相談されましたら危険のある物、大量の試薬等は、必ず専門の業者に委託するように指導・助言してください。